

廿日市市おむつ月額定額制サービス事業企画提案書作成要領

- ① 「2 月額利用料」の欄は、事業実施期間内において、利用園児一人あたりの月額定額価格について、提案価格（配送料込み）を消費税・地方消費税込で記載すること。
※利用料の日割り計算の有無については、「有」「無」のどちらかを囲み線等で選択し、「有」の場合は、その計算方法を記載すること。
- ② 「3 取扱銘柄・サイズ・タイプ等」の欄は、「2 月額利用料」の範囲内で、取扱い可能なおむつ銘柄（サイズ、タイプ（テープ、パンツ）、メーカー、商品名）、おしりふき銘柄（メーカー、商品名）について記載すること。（おむつ及びおしりふきについて取扱う商品は、1銘柄とすること。）
- ③ 「4 契約・解約方法」の欄は、事業者が利用（希望）者から契約（申込）・解約を受け付ける際の手続きについて記載すること。その際、別途解約手数料等が生じる場合は、その金額について消費税・地方消費税込で明記すること。
- ④ 「5 支払方法」について、事業者が利用者から支払いを受ける方法について記入すること。その際、別途決済手数料等が生じる場合は、その金額について消費税・地方消費税込で明記すること。
- ⑤ 「6 発注方法、保管方法」について、保育園からの最低発注単位や週ごとや月ごとの発注回数等を記載すること。保管方法の提案を記載すること。
- ⑥ 「7 配送方法」について、配送拠点の住所や配送ルート、配送時間等を記載すること。
- ⑦ 「8 導入実績」について、おむつ及びおしりふきを月額定額制で提供し、利用者から直接支払を受ける事業について、1保育施設以上の導入実績を記載すること。
【公立】【私立】で区分し、県内、県外の導入実績を記載すること。
- ⑧ 「9 無料お試し期間の有無」について、無料お試し期間の有無、有の場合はその期間・手続き内容等について記載すること。
- ⑨ 「10 保護者説明会」について、どのような内容の説明を行うか記載すること。
- ⑩ 「11 その他」について、利用者ごとに個別に選択・提供可能な追加サービス、その他特記事項等について記載すること。
- ⑪ 企画提案内容は「廿日市市おむつ月額定額制サービス事業仕様書」に基づき記載すること。
- ⑫ 企画提案書の作成にあたり、フォントサイズは8ポイント以上とする。文字数、各項目の枠の大きさの制限は設けないが、保護者アンケートの対象とするため、A4サイズ1枚で収まる範囲で記載すること。